

第3回子ども・子育て会議での意見

意見
公立保育所の職員の処遇や体制について、ゆとりがある配置にしていきたい。
保育所の先生が大変になりすぎないように、保護者や子どもたちがゆとりを持って子育てができるようにしてほしい。保護者が信頼できる保育園になるのが一番だし、任せられるものは任せて、市全体として子育てができれば。
保育士がきちんと継続して仕事が続けられるような環境づくりが重要。そのためには余裕がなければならない。例えば、市が人員配置の面で独自のルールを設けるなど検討して欲しい。
配慮を要する子どもを含めたインクルーシブ保育の実践には職員にかかる負担が非常に大きくなるため、専門性の高い療育機関との連携を適切に取る必要がある。
民間で養護児を受け入れる場合の加配職員に対する補助について、現状の金額では厳しい。市単独でもより手厚い支援をしてもらえないか。
みんなが安全な保育生活を過ごすためにも、障害がある子が園にいるということは保護者にも理解してもらわなければならないし、そのうえで園に必要な人材を確保するなど、時代に合った保育の質を考えていく必要がある。
公立保育所に、まず地域の子育て支援の拠点として位置付けて、障害児や発達が気になる子どもをもつ保護者とつながったうえで、預かり先を公立とするか民間とするか、専門機関による療育が必要かどうかを協議していくようなスキームをつくることで、保護者にとって「ここに来ればつないでくれる」といったインパクトを持ってくれるのではないか。
全部が全部公立保育所が受けるのではなく、市内の教育保育施設や療育の専門機関と連携しながら子どもにとって一番のベストを考えていくことが重要。
大牟田市にしかないような多機能な施設として天領保育所が生まれ変わっていけば予算上でも様々な補助金が活用でき、充実した機能を持つリーディング施設になるのではないか。
イメージ図の中には、公立保育所に限らず、保健福祉部や子ども未来室として持っている機能が含まれているのではないか。その機能を洗い出して整理して欲しい。

意見を  
区分ごとに  
集約



まとめ
誰一人取り残されることのない保育環境の実現に向けて、機能を担う職員を確保すると同時に職員への負担が重くなることのないよう配慮が必要
外向きには、「公立保育所に相談すればつないでくれる」というイメージを持って機能充実を図ることが必要
示した役割にも公立保育所だけで対応するものではないものが含まれている。どの部分は他に任せられるか、あるいは連携していくか、その整理が必要
<b>※庁内における支援フローは資料1-2を参照</b>